



弁天町の
国有地!



*①~③は、早稲田南町区営住宅の番号と場所を簡単に示しています。

待ちに待った

弁天町の国有地2684.6㎡を

新宿区が取得の方針を決定!

元参議院宿舍跡地、
元国税庁宿舍跡地、他の国有地
<弁天町32-1外2筆の土地>

区内で初めての知的障がい者の入所施設と
早稲田南町区営住宅の建替えに使う方針

▼経過

1月12日に行なわれた区議会・福祉健康委員会などで、弁天町の国有地について新宿区が取得することを決めたと報告がありました。

区は、整備が遅れている知的障がい者の入所施設と、早稲田南町にある3つの区営住宅が「老朽化している」との理由でこの場所に建替える、という2つの目的で取得することを明らかにしました。

「ご存知の通り、この土地は長い間未使用でした。参議院宿舍の跡地部分で問題があり、国は利用することも売ることも出来ない状態でした。しかし、2009年度末にこの問題も決着し、2010年4月から、普通財産(目的を持たない土地)になったことで、売却のための測量が行われてきました。外苑東通りの拡幅に該当する部分を除いた面積2684.63㎡が確定したため、12月1日、国から区に取得の意向を確認するための照会がありました。

国からの照会があると3ヶ月以内に返事をしなければなりません。区は今月末には回答をする予定です。国が

らは3ヶ月以内に返事がくることとなります。

この間の主張と活動が実を結び

近藤区議は2006年区議会で「区民のために区はこの土地を取得する方針を明確にし、国の決定に即座に回答できるように計画を練っておくべき」と主張し、以来、周辺住民の方々と行動してきました。

障がい者の施設の建設と区営住宅建替えのためだけでなく、この機会に区営住宅の増設や、余裕があれば、小規模特養や保育園の分園などの建設も検討すべきです。また早稲田南町第1・2住宅は昭和46年と48年に建築されたもので、まだメンテナンスをすれば十分利用できます。

近藤区議は、どうすれば区民にとって有効な活用になるのかを皆さんと一緒に考え、区に要望していきます。



国はこの土地を20億円以上で売却する方向

区民の土地になるのですから、
区民要望が1つでも多く実現できるよう
区は最大の努力をしてください!

---子どもも高齢者も輝く新宿に---

日本共産党新宿区議会議員

近藤なつ子

こんにちは 近藤なつ子 です

NO.121 2011.1.23 発行:日本共産党新宿区議団

区議団控室: TEL 5273-3551、Fax 3200-1474

近藤: TEL 090-4849-3227、Fax 3200-5163

e-mail: natsuko_kon86@muf.biglobe.ne.jp

ホームページは「近藤なつ子」と検索してください。

印刷揭示責任者 戸山1-16-16-310 近藤奈津子



近藤なつ子
事務所の

くらし・法律相談

2月14日(月)、
3月18日(金) 午後6時~の予定
★お問合せは: ←左記の連絡先まで
※事前に必ずご予約ください。
◇その他いつでもお気軽にご相談ください